

会議録

日 時	平成29年7月28日(金) 午後6時30分から午後8時
会 場	市役所新庁舎4階 会議室4C
出席委員	北側委員長、櫻井委員、本橋委員、小川委員、橋本委員、濱田委員、高屋委員、竹内委員
欠席委員	山口委員、古木委員
市出席者	吉田課長、山田主査、大川主事、古内主事、坂下主事

○開会(午後6時30分)

○社会教育委員長あいさつ

○協議事業

(1) 北広島市における公民館のあり方について(公民館運営について、施設の老朽化について)

事務局:資料に基づき説明(公民館運営について)。

委員長:このことについて、質問、意見等ありますでしょうか。

委員:広葉交流センターは、指定管理を実施しているのですか。

事務局:現在は、公民館と同様に委託です。今後、指定管理に向けた検討がされる予定です。

委員:以前、広葉交流センターを利用して時間を少し過ぎてしまった時に管理人が入ってきて時間過ぎていますよと言われました。指定管理になればこのようなことはなくなりますか。

委員:私も以前同じようなことがありましたが、受託業者は決まりに基づいて動いたただけのことで、私は少し多めに時間を取るようになっています。

委員長:指定管理者制度になるとお金の流れはどのようになりますか。

事務局:仕様の内容によりますが、指定管理料として管理する経費一切を積算して出すということになります。

委員長:修繕もですか。

事務局:軽微なものは指定管理料で対応し、施設の根幹に関わるようなものは市との協議で市が負担する。というように仕様の中で一定のラインを引いて、対応していきます。

委員:中央公民館をみていると、シルバー人材が窓口において、職員が2名いて、こんなに人が必要なのかなという印象があり、指定管理者制度の方が効率的なのではと思います。

事務局:現在、管理委託方式を行っているところですが、委託なので処分性のある行為ができません。使用許可に関しては市職員が受けざるを得ない状況です。職員が1人だと休みの関係から職員のいない日が出てきてしまうので現在2名体制としています。

委員:管理委託方式、指定管理者制度それぞれ一長一短であり、市内の指定管理者制度導入施設について問題なく運営していて経費が削減できているということであれば指定管理者制度導入に前向きに検討して良いと思います。

委員:管理委託方式、指定管理者制度これ以外の選択肢はないのですか。

委員:ソフト事業は生涯学習振興会が行い、直営のまま社会教育法の縛りのない生涯学習センター化という考え方もありますよね。

事務局:管理委託方式か指定管理者制度かという2択ではありません。

委員:いまの学校支援地域本部的な拠点を公民館において地域の教育力を発信していく考え方もあるように思います。

委員:「公民館」だと社会教育法に守られた施設なので社会教育指定管理を受ける側にメリットが少ないように思います。

会議録

事務局：資料に基づき説明（施設の老朽化について）。

委員：西の里公民館については、ソフト事業は振興会が実施しているが、公民館を活用することはほぼありません。

委員：実態として現在使っていないので公民館にこだわる必要はないと思います。

委員：市民の学習権を守る施設であるということは認識しているが公民館であるデメリットが多い印象があります。西の里については、公民館である必要性は薄れてきていますよね。

委員：中央公民館は指定管理者制度導入の是非、西の里公民館は新たな施設への建て替えについて分けて考えるべきだと思います。

事務局：その方が考えやすいような気がします。西の里公民館については、その都度施設の修繕はしていますが、それももう限界が近いと思います。いずれは抜本的な改修が必要かと。

委員：ファミリー体育館もかなり古いですよ。

事務局：地区体育館については、現在、随時大規模改修をしまして、西の里は今一番新しい施設になってます。

委員：戦後の混乱の中で国民をどう教育していくかという、社会教育法ができた昭和20年頃と現在では人々の暮らしやライフスタイルが違うし、民間企業も社会教育を展開しているので、時代的に公民館の必要性は薄れているのではないかと。

委員：利用する人間が公民館である必要性を感じないということであれば頭を切り替えて自由度の高いものを提供した方が良いのでは。

委員長：公民館から公民館法の縛りをとるとどうなりますか。

事務局：夢プラザのような政治・営利目的も大丈夫な施設になります。

委員長：例えばこういうことがしたいという市民が来てそれが政治、宗教的なことでも公民館でなければ可能ということですか。

事務局：条例でどこまで謳うかになります。最終的には市との協議になりますが、公民館は社会教育法がありますので完全に使えません。

委員：年間これだけ多くの利用がある中でその学習権を守るというのは市として大切な仕事のような気がします。

委員：西の里公民館については施設の老朽化が限界にきていることは一目瞭然であり、建て替える必要ある。地域住民からのニーズに合った施設を作るという市のスタンスを明確にするべきだと思います。

委員長：議論もだいぶ深まったと思いますが、いかがでしょうか。次回もこのような話し合いをしていただいて、答申に向けていきたいと思っております。その他について事務局よりお願いいたします。

○その他

(1) 平成29年度石狩管内市町村社会教育委員等研修会について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：色んな研修会に参加してきましたが、グループワークの中で話すことはそのまちの特色ですね。私がいちばんに話すのは生涯学習振興会の取り組みです。

事務局：生涯学習振興会の取り組みというのは、実は全道でも当市だけなんです。

会議録

委員：各地区の生涯学習振興会が事例発表すればいいですね。

事務局：講演の内容もそれに沿ったものもいいですね。

委員：管内の研修会だけど、北広島がやってよかったと思える内容がいいですね。

委員長：質問等ありますでしょうか。

では以上を持ちまして本会議を終了させていただきます。皆さまご協力ありがとうございました。

○閉会（午後 8 時）

会議録署名委員
